

EN-S-032: 節水型水まわり住宅設備の導入

【削減方法】

- 節水型の水まわり住宅設備を導入し、上水道及び下水道又は浄化槽におけるエネルギー使用量を削減する。

【適用条件】

- ① ベースラインの水まわり住宅設備よりも節水型の水まわり住宅設備を導入すること。
- ② プロジェクト実施前後の水まわり住宅設備は、上水道により給水されており、下水道又は浄化槽へ排水されていること。

【ベースライン 排出量の考え方】

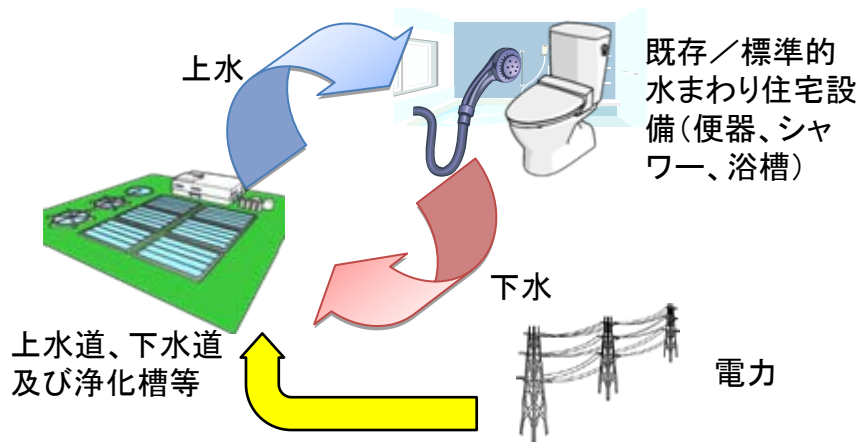
- プロジェクト実施後の水まわり住宅設備の使用回数等を、ベースラインの水まわり住宅設備から得る場合に想定される、上水道及び下水道又は浄化槽、並びに給湯器で 사용되는エネルギー起源のCO2排出量。

【主なモニタリング項目】

- プロジェクト実施後の水まわり住宅設備の使用回数等（水回り設備が便器の場合、一人一日当たりの洗浄回数とプロジェクト実施後の年間延べ在宅人数による算出も可能）
- プロジェクト実施後の水まわり住宅設備の水使用原単位
- プロジェクト実施前の水まわり住宅設備の水使用原単位

【方法論のイメージ】

ベースライン



プロジェクト実施後

